第4章 基本的な考え方

1 基本的理念

前計画から引き続き「沖縄県のすべての親と子が健やかでたくましく成長する」を基本理念とします。この基本理念は、沖縄県で母子保健の推進の方向や具体的な対策を推進するに当たって、最も重要で根本的な考え方として位置づけられるものです。

2 基本的方向性

母子保健の水準を向上するため、本県の重要課題である低体重児出生率の改善に向け取り組みを強化することが必要です。また、周産期・乳幼児・思春期への保健対策、育児不安や子どもの発達、児童虐待など取組むべき課題は多くあります。さらに、県民が主体となって取組む健康づくりの定着や、生活の質の向上の観点から、慢性疾患児や障害児の療育、安全な妊娠・出産のための女性の健康の保持増進への支援等のため、保健・医療・福祉、教育、労働施策の連携による環境整備も必要です。

このように、本県の実情や前計画の最終評価で示された課題、国の母子保健の指針である「健やか親子21(第2次)」で示された課題などを取り入れ、沖縄県で暮らす全ての親と子が健やかでたくましく成長できる環境づくりのため、主要課題を以下の4つに設定しました。

《4つの主要課題》

基盤課題 1 切れ目のない妊産婦への保健対策と地域づくり

基盤課題1では、「妊産婦支援体制の充実、すべての赤ちゃんが元気に生まれ育つ」 を主要目標とします。

妊娠・出産・産後は、女性にとって短期間に心身の状態が変化する時期であり、母体の健康管理が重要となるため、継続的な支援が必要です。妊婦が安心して出産に臨み、その後の支援を受けられるよう、周産期の期間において切れ目のない支援を行うための施策を展開していきます。

基盤課題2 子どもへの保健対策と地域づくり

基盤課題2では、「すべての子どもが望ましい生活習慣を獲得し、主体的に健康づくりに取り組むことができる」を主要目標とします。

生まれた子どもが元気にたくましく育つためには、乳幼児期より望ましい生活習慣を身に付け、将来の生活習慣病予防に繋げる必要があります。また、予防接種により 予防可能な疾病の取組みや事故予防対策など、すべての子どもが地域で安心して暮らせる環境づくりに取組みます。

基盤課題3 思春期からの保健対策と地域づくり

基盤課題3では、「思春期から主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実」を主要目標とします。

思春期保健では、性教育に対する正しい知識の普及啓発、深夜徘徊や飲酒・喫煙防止対策、思春期のこころの健康づくりに取り組みます。

重視すべき課題 のびのびと心豊かに子育てができる地域づくり

本計画では、基盤課題のすべてに共通する課題として、「重視すべき課題」を設定することとしました。

重視すべき課題では、「1、親や子どもの多様性を尊重し、それを支える地域の実現」、「2、児童虐待のない社会の実現」を主要目標とします。

重視すべき課題では、前計画から引き続き重要な課題である児童虐待予防対策について、母子保健の分野として各関係機関と連携をし取り組む支援体制の構築を目指します。また、新たに発達障害を含む子どもの支援体制及び子育てに悩む親への支援について関係機関と連携を図りながら取り組みます。

図27「健やか親子おきなわ21 (第2次)」主要課題イメージ図

健やか親子おきなわ21(第2次)

沖縄県のすべての親と子が健やかでたくましく成長する 重視すべき課題 のびのびと心豊かに子育てができる 基盤課題3 基盤課題1 基盤課題2 【思春期】 【乳幼児期・学童期】 【周産期】 思春期からの 子どもへの 切れ目ない妊産婦へ の保健対策 保健対策 保健対策 地域づくり

3 指標の考え方

指標は、前計画及び国の「健やか親子21 (第2次)」の指標の考え方を参考に、「健康水準の指標」「健康行動の指標」「環境整備の指標」「参考とする指標」の4つのカテゴリーを設定することとしました。

具体的目標の達成水準を図る基本の指標を健康水準の指標とし、健康水準の指標が設定できない場合には、健康行動の指標・環境整備の指標をもとに評価することとします。(※表7参照)

また、本計画で設定した「参考とする指標は、具体的な目標は掲げないものの、各 主要目標の達成のためにその推移を継続的に確認する必要がある指標として位置づけ ることとします。

表7 指標の考え方

	指標の概要
健康水準の指標	・目標に向けた全体的な評価指標(アウトカム指標)となるもので、「健康行動の指標」の改善の結果を示すものである(例:保健統計やQOL)。 ・県全体で改善を目指す指標
健康行動の指標	・健康を促進、又は阻害する個人の行動や環境要因(自然環境、社会環境など)に関する指標
環境整備の指標	・地方公共団体や、専門団体、学校、民間団体、企業等の取組、各種関係団体との 連携に関する指標 ・健康行動の指標の改善に向けた支援体制の整備に関する指標
参考とする指標	・目標を設定しないが、今後も継続して経過を見ていく必要があるもの。 ・現段階では目標を含めた指標化は困難であるが、「参考とする指標」として取組を 促し、中間評価以降において、目標を掲げた指標として設定を目指すものも含む。

出典:「健やか親子21 (第2次)」について検討会報告書